

「令和5年度病院事業庁の主要施策について」

# 病 院 事 業 の 概 要

病 院 事 業 庁

# 病院事業の概要

## 病院事業庁 (病院事業管理者) (病院事業庁長)

- 総合病院、小児保健医療センター、精神医療センターの3つの拠点病院を運営
- 地方公営企業法の全部適用(平成18年4月)による自立的な経営と病院改革の推進

## 経営管理課

○本庁機能として、病院事業管理者を補助し、病院事業庁全般に関する事項の総合調整を行う。  
職員数 17名

	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター
所在地	守山市守山五丁目	守山市守山五丁目	草津市笠山八丁目
役割	がんや、心臓血管疾患、脳神経疾患をはじめとする様々な疾患に対して高度専門医療を提供する拠点施設	小児を対象とした高度専門医療、精密健診、保健指導、総合療育を提供する拠点施設	思春期、アルコール依存症、処遇困難、緊急医療を中心に精神障害の治療や社会復帰を専門に行うとともに、医療観察法病棟により社会復帰を支援する拠点施設
診療開始	【外来】昭和50年10月 【入院】昭和51年5月	昭和63年4月	平成4年9月
許可病床数	一般 535床	一般 100床(学童病棟、乳幼児病棟)	精神 123床(うち医療観察法病棟23床)
職員数 (R5.4.1)	830人	177人	142人
	医師 109人	21人	9人
	看護師 502人	94人	100人
診療科数	32診療科	9診療科	4診療科、精神科デイケア
主な機能	<p><b>(1)がん診療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県がん診療連携拠点病院として、総合的ながん診療を行うとともに、がんゲノム医療の体制整備、がん医療の高度化、人材育成等に取り組む。</li> </ul> <p><b>(2)高度急性期医療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10の高度医療センターを設置するとともに、がん・心疾患・脳血管疾患等の生活習慣病等に対する高度急性期医療を提供する。</li> </ul> <p><b>(3)臨床研究センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究所」を「臨床研究センター」へ改組し、県民の健康確保のための医療に貢献する臨床研究に取り組む。</li> </ul>	<p><b>(1)医療部門</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般医療機関では対応が困難な心身障害児、小児慢性・難治性疾患に対する高度・先進的な医療を提供する。</li> </ul> <p><b>(2)保健指導部門</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精密健診、専門職員の派遣、研修・教育の実施、生活集団教育、遺伝相談などの小児保健サービスを提供する。</li> </ul> <p><b>(3)療育部門</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして総合療育やリハビリテーションを実施する。</li> </ul>	<p><b>(1)医療部門</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期精神障害やアルコール依存症等中毒性精神障害に対する専門医療のほか、処遇困難な精神障害者、急性期患者の受け入れを行う。</li> <li>・医療観察法に基づく鑑定入院、通院医療および入院医療を行う。(医療観察法病棟：平成25年11月1日開棟)</li> </ul> <p><b>(2)地域生活支援部門</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者の退院促進、退院後の訪問看護を行う。</li> <li>・精神保健福祉センター等との連携による予防から、治療、社会復帰までの一環した援助を実施する。</li> <li>・回復途上の精神障害者の社会復帰を支援するデイケアを行う。</li> </ul>

# 令和5年度 当初予算の概要

総合 … 総合病院    小児 … 小児保健医療センター    精神 … 精神医療センター

(百万円)

	前年度 予算額	当年度予算額				
		全体	総合	小児	精神	経営管理課
<b>【収益的収支】</b>						
事業収益 A	26,249	26,899	20,763	3,908	2,112	231
医業収益	19,817	21,320	17,523	2,309	1,375	225
うち診療収益	18,603	20,082	16,665	2,170	1,247	—
医業外収益	6,209	5,361	3,240	1,381	737	3
附帯事業収益	223	218	—	218	—	3
事業費用 B	25,407	26,230	20,298	3,650	2,166	231
医業費用	24,450	25,320	19,668	3,387	2,149	228
うち減価償却費	1,833	1,820	1,506	173	141	—
医業外費用	734	692	630	45	17	—
附帯事業費用	223	218	—	218	—	3
差引収支 (A - B)	842	669	465	258	△54	—
<b>【資本的収支】</b>						
資本的収入 A	1,803	2,724	2,341	46	337	—
企業債	1,774	2,691	2,313	41	337	—
負担金	29	33	28	5	0	—
資本的支出 B	4,020	5,004	4,454	178	372	—
建設改良費	1,883	2,809	2,422	49	338	—
企業債償還金	2,137	2,195	2,032	129	34	—
差引収支 (A - B)	△2,217	△2,280	△2,113	△132	△35	—
<b>【繰入金】</b>						
収益的収入 A	4,757	4,758	2,815	1,121	709	113
資本的収入 B	29	33	28	5	0	—
合計 (A + B)	4,786	4,791	2,843	1,126	709	113

※ 収益的収支の全体の金額からは、病院と経営管理課間の資金移動分を重複控除しているため合計と一致しない。

# 令和5年度の主な取組事項

## 医療

### 高度で安全な医療の提供

総合 … 総合病院  
小児 … 小児保健医療センター  
精神 … 精神医療センター

## (1) 医療機能の向上

### ① 診療体制の強化

〔総合〕 医療機能の向上、患者サービスの充実、収益拡大の観点から、診療体制を強化する。

医 師	歯科口腔外科の体制強化	+ 1 人
	腫瘍内科の新設	+ 1 人
	救急科の体制強化	+ 1 人
看護師	救急患者の受入体制確保	+ 5 人
	歯科口腔外科の体制強化	+ 1 人
放射線技師	MR I 検査枠の拡大 等	+ 2 人

薬剤師	適切な服薬指導	+ 2 人
管理栄養士	集中治療室の栄養管理	+ 1 人
臨床工学技士	人工透析・ロボット手術への対応	+ 1 人
視能訓練士	眼科検査体制の強化	+ 1 人

〔小児〕 専攻医の増員により、内分泌代謝・糖尿病科、アレルギー科で複数医体制を確保し、総合評価と負荷試験の検査入院を推進する。

### ② 高度急性期医療に対応する病棟の再編整備 [総合]

救急医療やがん診療の充実のため、ICU（集中治療室）の拡張など必要な体制を構築する。

### ③ 研究所の「臨床研究センター」への改組 [総合]

「研究所」を「臨床研究センター」へ改組し、県民の健康確保のための医療に貢献する臨床研究に取り組む。

### ④ 放射線治療棟および放射線治療装置の整備 [総合]

1,340,919千円（475,000千円（工事/監理）、865,919千円（機器））（債務負担行為159,500千円）  
老朽化した現放射線治療棟の隣に新たな治療棟を建設する。併せて放射線治療装置等を最新のものに更新し医療サービスの向上を図る。

### ⑤ ISO15189の取得に向けた取組 2,500千円 [総合]（債務負担行為 2,500千円）

臨床検査に特化した国際規格であるISO15189の取得により、臨床検査の品質管理、技術、信頼性の向上を図り、がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療をはじめとした安全で質の高い先進医療を提供する。

### ⑥ 精神科専門医研修基幹施設の認定取得 [精神]

県内の精神科専門医の研修受入体制の強化および精神医療センターの診療体制の充実を図るため、「精神科専門医研修基幹施設」の認定取得に向けた取組を進める。

## (2) 新型コロナウイルス感染症への対応

関連外来の設置や入院患者の受け入れなど新型コロナウイルス感染症への取組を継続する。

○ 最大確保病床数 [総合] 36床 [小児] 16床 [精神] 2床  
【令和5年4月1日現在】 [総合] 24床 [小児] 9床 [精神] 2床

（参考：5類移行後の病床数）

	R5.5.8～R5.6.30	R5.7.1～R5.9.30
総合	24床	8床
小児	9床	9床
精神	2床	2床

## (1) 将来に向けた検討

## ①病院統合に係る検討 [総合・小児]

令和7年1月の総合病院と小児保健医療センターの統合に向けて、令和4年度に引き続き詳細検討を行い、令和5年度中に「(仮称)病院統合プラン」として取りまとめる。

## ②小児保健医療センター再整備事業に係る計画見直し [総合・小児]

病院統合を見据え、医療資源の集約化、医師等の協働体制の構築、既存施設の有効活用等の点から、施設整備計画の見直しを行う。

(想定スケジュール) 令和4～5年度 計画の見直し検討 令和6～7年度 設計変更  
令和8年度～ 建設工事 令和11年1月 供用開始

## ③第五次滋賀県立病院中期計画の見直し [全体]

上記の検討結果等を今後の取組方針や収支計画に反映するため、中期計画の見直しを行う。

## (2) 収支改善に向けた取組

## ①収益の拡大 [総合]

(主な取組)

- 救急患者の受入拡大による新規患者の増、病床利用率の向上
- 急性期に特化した病棟再編
- 新たな加算・施設基準の獲得(総合入院体制加算3、地域医療体制確保加算など)
- 地域医療連携の推進等による紹介率の向上、円滑な退院調整

	R4年度実績(速報値)		R5年度目標値
1日平均患者(入院)	364人	→	431人
1日平均患者(外来)	827人	→	820人
病床利用率	68.1%	→	80.6%
入院単価	74,201円	→	76,049円
紹介率・逆紹介率	79.1%・76.4%	→	85.0%・85.0%

## ②経費の最適化 [総合・小児]

(主な取組)

- 総合物品管理(SPD)システム事業者と連携した診療材料や医薬品の廉価調達の推進
  - ・ 在庫縮減(手術室、病棟等)、品目整理による価格交渉力の向上
  - ・ 契約品目の変更等(同種同効品の統一化、ベンチマークによる品目切替・価格交渉)
  - ・ 医薬品の後発品等への切替
- 病院統合に向けた委託料等の一本化を通じたコスト縮減の検討

# 令和5年度当初予算との対比

## (病院事業庁合計)

単位：千円（税込）

		R 3 決算	R 4 当初	R 4. 2 補正	R 5 当初	
病 床 数(床)		758	758	758	758	
診療 収益	入 院	1日平均患者(人)	497.9	539.0	486.6	585.0
		病床利用率(%)	65.7	71.1	64.2	77.1
		単 価(円)	64,345	67,223	65,800	67,506
		入 院 収 益	11,693,507	13,220,112	11,687,728	14,442,649
	外 来	1日平均患者(人)	1,078.7	1,066.3	1,100.0	1,110.0
		単 価(円)	20,743	20,774	20,605	20,904
		外 来 収 益	5,420,505	5,382,786	5,511,109	5,639,711
	計		17,114,012	18,602,898	17,198,837	20,082,360
	その他		7,947,360	7,646,302	8,851,018	6,816,640
	収 益 計		25,061,372	26,249,200	26,049,855	26,899,000
給 与 費		11,858,327	12,267,155	12,225,925	12,494,315	
材 料 費		5,477,123	5,774,505	5,514,716	5,934,163	
経 費		4,045,782	4,369,600	4,425,260	4,876,281	
その他費用		3,063,573	2,996,340	2,977,458	2,925,341	
費 用 計		24,444,805	25,407,600	25,143,359	26,230,100	
差 引 収 支		616,567	841,600	906,496	668,900	

## (総合病院)

単位：千円（税込）

		R 3 決算	R 4 当初	R 4. 2 補正	R 5 当初	
病 床 数(床)		535	535	535	535	
診療 収益	入 院	1日平均患者(人)	367.5	385.0	360.0	431.0
		病床利用率(%)	68.7	72.0	67.3	80.6
		単 価(円)	71,839	76,280	73,763	76,049
		入 院 収 益	9,635,344	10,719,226	9,693,848	11,983,989
	外 来	1日平均患者(人)	808.7	777.0	830.5	820.0
		単 価(円)	22,997	23,489	22,726	23,483
		外 来 収 益	4,500,520	4,435,021	4,586,519	4,680,706
	計		14,135,864	15,154,247	14,280,367	16,664,695
	その他		5,380,779	4,832,953	5,671,519	4,098,905
	収 益 計		19,516,643	19,987,200	19,951,886	20,763,600
給 与 費		8,712,475	8,843,673	8,902,201	9,066,388	
材 料 費		4,874,911	5,062,553	4,904,272	5,214,243	
経 費		2,991,424	3,243,499	3,267,620	3,659,720	
その他費用		2,403,299	2,399,075	2,424,352	2,358,149	
費 用 計		18,982,109	19,548,800	19,498,445	20,298,500	
差 引 収 支		534,534	438,400	453,441	465,100	

## (小児保健医療センター)

単位：千円（税込）

		R 3 決算	R 4 当初	R 4. 2 補正	R 5 当初	
病 床 数(床)		100	100	100	100	
診療 収益	入 院	1日平均患者(人)	47.0	56.8	43.8	57.0
		病床利用率(%)	47.0	56.8	43.8	57.0
		単 価(円)	68,511	71,756	68,333	69,152
		入 院 収 益	1,175,642	1,487,646	1,092,443	1,442,644
	外 来	1日平均患者(人)	172.6	176.0	173.2	178.1
		単 価(円)	17,251	16,623	17,225	16,809
		外 来 収 益	720,373	713,941	727,937	727,375
	計		1,896,015	2,201,587	1,820,380	2,170,019
	その他		1,570,652	1,819,813	2,168,857	1,737,981
	収 益 計		3,466,667	4,021,400	3,989,237	3,908,000
給 与 費		1,629,587	1,812,615	1,701,128	1,793,162	
材 料 費		502,061	594,516	507,334	607,503	
経 費		695,943	697,728	760,424	761,984	
その他費用		535,404	501,541	470,467	487,251	
費 用 計		3,362,995	3,606,400	3,439,353	3,649,900	
差 引 収 支		103,672	415,000	549,884	258,100	

## (精神医療センター)

単位：千円（税込）

		R 3 決算	R 4 当初	R 4. 2 補正	R 5 当初	
病 床 数(床)		123	123	123	123	
診療 収益	入 院	1日平均患者(人)	83.4	97.0	82.8	97.0
		病床利用率(%)	67.8	78.9	67.3	78.9
		単 価(円)	28,985	28,619	29,829	28,619
		入 院 収 益	882,521	1,013,240	901,437	1,016,016
	外 来	1日平均患者(人)	97.4	113.3	96.2	112.1
		単 価(円)	8,470	8,515	8,408	8,519
		外 来 収 益	199,613	233,824	196,653	231,630
	計		1,082,134	1,247,064	1,098,090	1,247,646
	その他		906,449	884,436	896,215	864,154
	収 益 計		1,988,583	2,131,500	1,994,305	2,111,800
給 与 費		1,372,631	1,420,597	1,416,399	1,428,797	
材 料 費		100,150	117,436	103,110	112,417	
経 費		337,256	407,618	378,732	433,613	
その他費用		200,186	197,649	192,893	191,273	
費 用 計		2,010,223	2,143,300	2,091,134	2,166,100	
差 引 収 支		△ 21,640	△ 11,800	△96,829	△ 54,300	

# 一般会計繰入金

※ 番号は、総務省の繰出基準の該当番号を表す

(単位：千円)

項目名	説明	予算年度	当初予算額				
			総合	小児	精神	経管	合計
1 建設改良に要する経費	高度専門特殊医療を提供する拠点施設として必要な施設設備等の建設改良について以下のとおり繰り入れる。 ・建設改良費の2分の1相当額 ・企業償還金の2分の1相当額（高度医療機器・施設整備経費および医療情報システム運営経費に係るものは除く。） ・企業償還利息の2分の1相当額（高度医療機器・施設整備経費に係るものは3分の3相当額）	R5	1,040,321	67,474	16,819		1,124,614
		R4	1,008,028	62,170	21,174		1,091,372
6 精神医療に要する経費	精神医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	R5			494,361		494,361
		R4			495,394		495,394
8 リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療を実施していることについて、不採算部分相当額を繰り入れる。	R5	61,125	46,519			107,644
		R4	101,802	54,194			155,996
10 小児医療に要する経費	小児医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	R5		627,707			627,707
		R4		613,592			613,592
11 救急医療の確保に要する経費	救急告示病院の指定を受け、心臓疾患、脳神経疾患に係る救急医療を実施していること（総合病院）、および精神科救急医療システムに参画し、急性期患者を受け入れていること（精神医療センター）について、不採算部分相当額を繰り入れる。	R5	453,375		39,685		493,060
		R4	424,262		40,603		464,865
12 高度医療に要する経費	高度医療で採算をとることが困難なものの実施に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R5	664,368	8,649	3,507		676,524
		R4	653,449	18,576	3,431		675,456
14 院内保育所の運営に要する経費	病院職員を確保し安定した病院運営を図るため設置する院内保育所を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	R5	27,443	4,847	1,625		33,915
		R4	25,833	5,006	1,007		31,846
16 保健衛生行政事務に要する経費							
保健衛生行政事務に要する経費	県の保健衛生行政に協力している業務について、所要額を繰り入れる。	R5	69,816	37,864	26,405		134,085
		R4	67,982	38,378	26,354		132,714
保健指導部運営経費	県の母子保健の充実・強化のため保健行政を実施していることについて、所要額を繰り入れる。	R5		84,422			84,422
		R4		86,158			86,158
療育部運営経費	児童福祉法に基づく知的障害児通園施設および肢体不自由児通園施設を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	R5		169,469			169,469
		R4		169,024			169,024
デイケア運営経費	デイケアおよび社会復帰、社会参加に係る相談と支援を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	R5			78,153		78,153
		R4			75,255		75,255
研究所運営経費	県民の健康確保のための医療に貢献する臨床研究を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	R5	86,911				86,911
		R4	88,227				88,227
経営管理課運営経費	政策医療に係る一般会計部門との連絡調整などを実施していることについて、所要額を繰り入れる。	R5				112,875	112,875
		R4				106,428	106,428

(単位：千円)

項目名	説明	予算年度	当初予算額				
			総合	小児	精神	経管	合計
17 経営基盤強化対策に要する経費							
研究研修に要する経費	医師および看護師の研究研修に要する経費の2分の1相当額を繰り入れる。	R5	23,794	10,251	2,819		36,864
		R4	24,311	10,250	2,968		37,529
医師確保対策に要する経費	公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費を繰り入れる。	R5	39,505				39,505
		R4	49,620				49,620
共済追加費用経費	恩給制度の給付財源に係る共済追加費用の負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R5	116,107	22,364	13,928		152,399
		R4	138,013	20,849	13,825		172,687
共済基礎年金拠出金公的負担に要する経費	病院事業の経営健全化に資するため、共済年金拠出金に係る公的負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R5	221,732	43,820	28,229		293,781
		R4	222,712	42,364	27,048		292,124
児童手当に要する経費	児童手当に要する経費のうち公費負担相当額について繰り入れる。	R5	38,805	2,083	4,040		44,928
		R4	40,370	3,878	3,682		47,930
一般会計繰入金 合計		R5	2,843,302	1,125,469	709,571	112,875	4,791,217
		R4	2,844,609	1,124,439	710,741	106,428	4,786,217
		増減	△ 1,307	1,030	△ 1,170	6,447	5,000